

## 12月3日～9日は障害者週間です

障害者週間は、皆さんに障害者問題について知ってもらい、考えてもらうための週間です。

障害は、事故や病気などによって、だれにも生じ得るものです。また、その種類も多種多様で、外見からは分からないものや理解しづらいものもあります。障害による不自由さはあっても、周囲の理解や配慮があればできることも少なくありません。障害のある方の意見を聞いて、日常生活や事業活動の中でできる配慮や工夫を一緒に考えてみましょう。だれもが暮らしやすい共生社会の実現は、そうした一歩から始まります。

市では、ノーマライゼーションの理念のもと、障害の有無にかかわらず、地域社会全体から必要な支援を得ながら、だれもが快適に暮らせるまちづくりを目指して「西東京市障害者基本計画」を策定し、この計画に基づいて、各種の障害者福祉施策をすすめています。

障害のある方に対する障壁をなくして、社会参加を推進する心豊かな社会をみんなで作り上げていきましょう。

### ～障害者週間イベント～

#### ❖障害者団体の手作り品販売・展示

市内障害者団体の活動内容や作品を展示します。また、障害者福祉施設に通う方たちの手作り品を販売します。

時 12月2日(金)・3日(土)

時 午前11時～午後4時

場 田無駅北口アスタ2階センターコート

主な出品(予定)

お菓子(クッキー・パウンドケーキ) アロマキャンドル、クリスマス飾り、陶器、紙すき葉書、しばり染めタオル、布ぞうりストラップなど

#### ❖講演会「発達障害ってなんだろう? ～気になる子どもをどう支えるか～」

時 12月8日(木)午後6時30分～8時30分

場 障害者総合支援センター・フレンドリー3階

内 「乳幼児期から小学校低学年までの発達障害」をテーマとして、発達障害に関する講演会と、西東京市における発達支援関係機関の担当者によるパネルディスカッションを開催します(手話通訳あり)

定 60人

用 電話またはファックスで、氏名(ふりがな) 住所 電話・ファックス番号を明記し、前日までに下記へ。

申込数が定員に達し次第締め切り。駐車場に限りがありますので、公共交通機関、自転車などでの来場をお願いします。

障害福祉課 保 (☎042-438-4033・FAX042-423-4321)

## 第63回 人権週間

人権週間とは、「世界人権宣言」が1948年12月10日に国連総会で採択されたことを記念し定められた12月10日「人権デー(Human Rights Day)」を最終日とする1週間(12月4日～10日)です。

当市における事業

#### ❖人権パネル展

内 国立ハンセン病資料館・多磨全生園 見学会(人権バスハイク)「人権の花」運動、子どもたちからの人権メッセージなど人権に関する資料を展示します。

時 12月6日(火)・7日(水)

時 午前10時～午後4時

場 田無庁舎2階展示コーナー

共催 西東京市人権擁護委員 協働コミュニティ課 保

(☎042-438-4046)

市内における事業

#### ❖講演と映画の集い

時・場 12月6日(火)午後1時30分～4時30分・町田市民ホール(町田市森野2-2-36)

内 講演 ピーター・フランクル氏(数学者・大道芸人) 映画「ハードル」(長編アニメーション映画)

無料(先着順)

託児室(要予約)手話通訳・要約筆記有 主催 東京都人権啓発活動ネットワーク協議会、町田市

協賛(公財)東京都人権啓発センター 町田市福祉総務課 (☎042-722-3111)

#### ❖トーク&コンサートと映画の集い

時・場 12月8日(木)午後1時30分～5時20分・ティアラこうとう(江東区住吉2-28-36)

内 子どもの人権メッセージ発表会 トーク&コンサート(ピアノ弾き語り)「さらなる一歩を踏み出そう!」立木早絵氏(全盲のチャレンジャー) 映画「エクレール・お菓子放浪記」

無料(先着順)

託児室(要予約)手話通訳・要約筆記有 主催 東京都人権啓発活動ネットワーク協議会、江東区

協賛(公財)東京都人権啓発センター 江東区人権推進課 (☎03-3647-9111)

協働コミュニティ課 保

(☎042-438-4046)

### 夜間人権ホットライン

差別や虐待などの人権問題や日常生活上の法律問題について弁護士による法律相談を電話でお受けします。

相談日時

12月8日(木)午後5時～8時

相談電話 ☎03-5824-0841

☎03-5824-0842

相談時間 1人あたり10分程度

費用 無料

場(公財)東京都人権啓発センター(相談担当:☎03-3871-0212・☎03-3876-5373)

協働コミュニティ課 保

(☎042-438-4046)

## TOKYO交通安全キャンペーン 12月1日(木)～7日(水)

### やさしさが走るこの街 この道路

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、年末期における交通事故、渋滞防止を図ることを目的としています。

#### ❖重点1:高齢者の交通事故防止

信号を守る・横断歩道を渡るなど、基本的な交通ルールを守りましょう。

自宅付近の慣れた道でも、油断せず、左右の安全を確認して横断するなど、ほかの交通に注意しましょう。

#### ❖重点2:自転車の安全利用の推進

携帯電話・傘差し・イヤホンしながらの運転は大変危険です。自転車安全利用五則を実践し、交通ルールを遵守しましょう。制御装置(ブレーキ)やライトを備えない自転車は道路を走行することができません。自転車販売店などで定期的に点検整備を受けましょう。

#### ❖重点3:飲酒運転の根絶

飲酒運転は悪質な犯罪です。「飲んだら乗らない・乗るなら飲まない」。車を運転する人に酒を勧めたり、飲酒している人に車を貸したり、飲酒運転の車に同乗することも犯罪です。

#### ❖重点4:二輪車の交通事故防止

重大事故の原因となる速度超過、無理な追い越し、割り込みは絶対にやめましょう。二輪車の性能や自己の運転技能を過信することなく、カーブの手前では十分に速度を落とすなど、安全

運転を心掛けましょう。

#### ❖重点5:違法駐車対策の推進

違法駐車は、渋滞や交通事故を引き起こす原因になります。短時間の駐車でも必ずパーキングメーターや駐車場を利用しましょう。

#### 『自転車安全利用五則』

～正しいルールを知り、安全に自転車を利用しましょう～

自転車は、車道が原則、歩道は例外車道は左側を通行(右側通行は禁止)歩道は歩行者優先で車道よりを徐行安全ルールを守る

飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

子どもはヘルメットを着用

#### ❖自転車が歩道を通行できるのは?

歩道通行可の標識がある場合、運転者が13歳未満、70歳以上の高齢者、身体の不自由な方、車道または交通状況からみてやむを得ない場合(ただし、歩道は歩行者優先)

#### ❖反射材の有効性などについて

反射材は、車のライトなどが当たると光を反射し、大変目立ちます。反射材を身に付けて自分の存在を知らせることは、夕暮れ時から夜間における交通事故防止に効果的です。

道路管理課 保 (☎042-438-4055)

## 平成23年度 東京都青少年健全育成成功労者等表彰

去る11月11日(金)都庁で毎年恒例の平成23年度東京都青少年健全育成成功労者等表彰式が行われました。

この表彰は、長年にわたり青少年を健全に育成するために尽力され、多くの業績を上げられた方や団体に贈られるもので、野呂光世さん(田無町在住)と青少年碧山地区育成会(碧山小学校区)が受賞されました。

野呂さんは青少年育成会「にしはら」の副会長として防犯活動や環境美化活動などを、碧山地区育成会は昭和46年の発足当初から地域に根づいた活動を

展開し、心豊かな子供たちを育てる活動に貢献されています。



児童青少年課 保 (☎042-460-9843)

## 市内の空間放射線量測定結果 (11月22日現在)

市では、市内放射線の状況を把握するため、市内を2キロメートルメッシュで区分し、小中学校・保育園・公園の5か所と武蔵野大学内(協力)1か所の合計6か所で空間放射線量を測定しています。

区分	測定場所	町名	測定日	線量率 (マイクロシーベルト/時)	
				地上1m	地表面 (地上5cm)
北部	栄小学校	栄町	11月21日(月)	0.08	0.07
東部	なかまち保育園	中町	11月22日(火)	0.07	0.09
中央部	田無第二中学校	北原町	11月16日(水)	0.07	0.07
西部	田無第三中学校	西原町	11月17日(木)	0.07	0.07
南西部	田無市民公園	向台町	11月18日(金)	0.06	0.07
南部	武蔵野大学(協力)	新町	11月16日(水)	0.06	0.07

環境保全課 (☎042-438-4042)

## 冬の菅平少年自然の家 ～スキーや雪遊びに～

菅平少年自然の家は平成24年2月26日(日)の宿泊利用で終了します。

#### ❖菅平高原スキー場情報

スキー場は12月10日(土)にオープンの予定です。また、毎月第3日曜日は「スキー子供の日」として、小学生以下のリフト料金が無料です。

場 長野県上田市菅平高原

用 使用日の3か月前から7日前までに菅平少年自然の家へ電話で申込み(市外の方は1か月前からの申込み)

休所日 毎週火曜日

交通 長野新幹線利用:上野駅

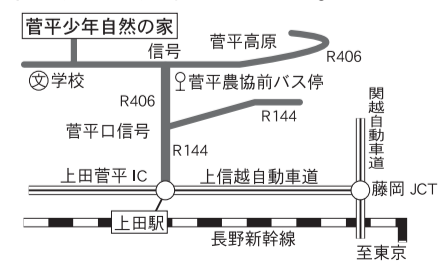
(大宮駅)～上田駅(バスで約1時間)～菅平高原・西菅平終点下車(徒歩10分)～菅平少年自然の家 自動車利用:関越自動車道・所沢IC～上信越自動車道・上田菅平IC～(R144～R406)～菅平少年自然の家 所要時間は

いずれも約3時間

自動車の場合は、雪道用のタイヤチェーンなどの準備が必要です。

## 菅平少年自然の家 (☎0268-74-2277)

周辺ガイド 車で約30分のところにプール付きの市営さなだ温泉など、気軽に入れる温泉があります。



#### 利用料金(1人・1泊2食付)

区分	冬期(11月～2月)	
	市民	その他
未就学児(4歳～6歳)	(幼児食)¥1,150円	(幼児食)¥1,300円
小・中学生	(一般食)¥1,900円	(一般食)¥2,150円
少年団体の引率者	2,850円	3,800円
高校生	2,850円	3,800円
青年(16歳～22歳)	3,300円	4,600円
一般	3,800円	5,300円